

国営かんがい排水事業 亀田郷地区

事業の概要

本地区は、国営かんがい排水事業「阿賀野川地区」(S16～S48)により基幹排水施設として造成された栗ノ木排水機場が、昭和39年6月に発生した新潟地震によって機能低下をきたしたことから、昭和42年度に現在地に造成され、その後30余年経過し、老朽化等が著しい親松排水機場の更新を行うものである。

目的・必要性

親松排水機場は、老朽化によるポンプの異常停止や維持管理費の増大等により排水機能の維持が困難な状況にある。

このため、本機場を更新し排水機能の維持を図ることにより、農業生産及び農業経営の安定を図る。

費用対効果の分析結果

効用(百万円/年):	施設更新による従前の農業生産の維持	972百万円
	施設更新による災害防止	429百万円
	営農経費の節減	86百万円
	その他	43百万円
	計	1,530百万円

費用便益比	1.22
便益	18,410百万円
総事業費	15,000百万円

注) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

検討

親松排水機場の更新により従前の施設機能が維持されることにより、維持管理費等の営農経費が節減されるとともに、農地のみならず、その周辺に広がる宅地等の浸水被害の防止が図られる。

なお、本機場の建設にあたっては、騒音対策等の実施により周辺環境に配慮した計画としている。

日程・手続

平成13年度中に、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続きが開始される予定である。

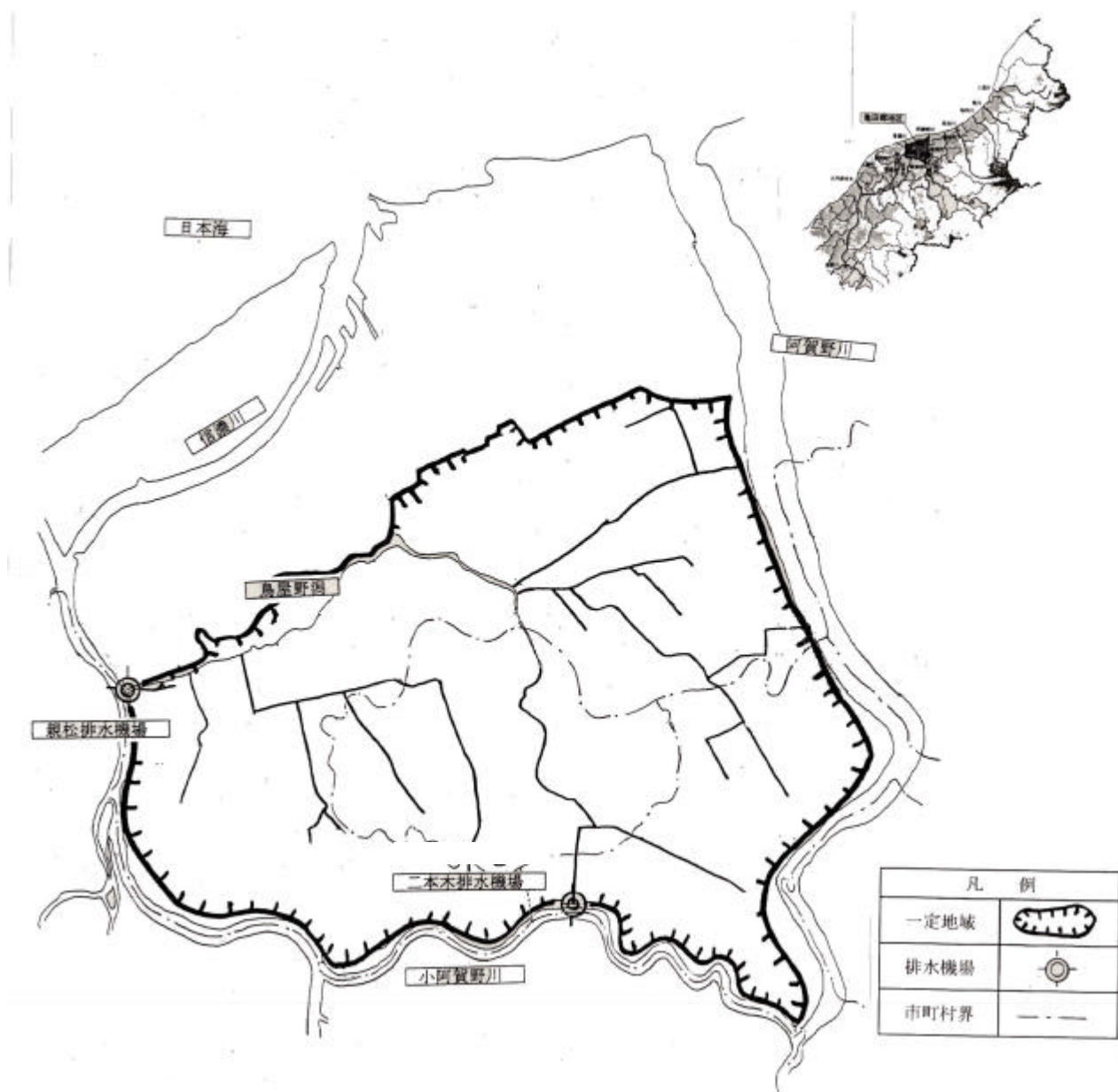
事業に対する意見

平成13年3月 亀田郷土地改良区通常総代会において、平成14年度着工要望決議。

平成13年6月 関係市町及び土地改良区等からなる「亀田郷排水対策事業推進協議会」において事業の推進を決議。

概要図

1. 受益面積	4,235 ha
2. 受益者数	3,965 人
3. 主要工事計画	排水機場改修 1ヶ所
4. 国営総事業費	15,000 百万円



平成14年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北陸農政局）（地区名：亀田郷）

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業による効果が十分見込まれること。	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 農家負担の可能性が十分であること。	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「」とする。

平成14年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北陸農政局）（地区名：亀田郷）

2. 評価事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業で達成する目標に関する事項	I 地域農業の生産性向上・農業経営の安定化を図る。 II 農地利用の集積等構造政策の推進のための基本的条件整備を行う必要がある。 III 関係都道府県や市町村が策定する農業振興に関する計画と整合が図られている。 IV 高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策の対象地域である。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2. 事業内容に関する事項	I 事業費の経済性、効率性が十分確保されている。 II コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。 III 水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用を図る。 IV 老朽化等により機能低下している土地改良施設の機能回復や農業災害の防止等を図るものであること。 V 一般被害等の軽減にも寄与するものである。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3. 事業実施の優先性・緊急性に関する事項	I 地元の事業推進体制が整備されている。 II 関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。 III 関係機関との協議について、基本的事項の合意に達している。 IV 関連する他事業との調整が図られている。 V 施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「」とする。